

# 改正育児・介護休業法等の対応セミナー

|             |  |
|-------------|--|
| 日 時         | 平成28年11月1日(火)13:30~16:30 開場・受付開始 13:00   |
| 場 所         | 渋谷区立商工会館2階大研修室(裏面地図参照)   |
| 内 容         | <p>■ ■ 主な解説内容 ■ ■</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 有期契約労働者の育児休業取得要件はどのように変わった?</li> <li>◆ 介護休業はどのように取得しやすくなったか?</li> <li>◆ 介護短時間勤務の活用方法は?</li> <li>◆ 妊娠・出産・育児休業に関する会社がとらなければならない雇用管理上の措置とは?</li> <li>◆ 65歳以上の再就職でも雇用保険の被保険者になれる?</li> <li>◆ 改正育児介護休業法に対応して「育児介護休業規程」などの規程はどこを改定するか?</li> <li>◆ 育児介護休業に係る労使協定の締結内容は?</li> </ul>   |
| 講 師         | 小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士)   |
| 受講料         | テキスト代 消費税込み 会員 4,000 円 会員以外 6,000 円  |
| 定 員         | 100 名  |
| 申込方法<br>申込先 | <p>① 申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。</p> <p>② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内(到着から 10 月 25 日(火)まで 2 週間ない場合は 10 月 25 日(火)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 銀行名 三菱東京UFJ銀行田町支店 ・ 口座番号 普通預金 0397963</li> <li>・ 口座名義 一般社団法人 三田労働基準協会 ・ 名義人住所 東京都港区芝 4-4-5</li> </ul> <p>なお、振込人名の前に講習会月日を記入下さい(例 1101 ○○カイシャ等)</p> </div> <p>③ 受講の取消：10 月 25 日(火)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。</p> <p>④ 受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出下さい。</p> |
| その他         | この講習は三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋、向島労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。  |